

栃木県肝炎対策協議会 開催のお知らせ

栃木県肝炎対策協議会設置要綱に基づき、本県における肝炎対策の総合的な推進を図るため、以下のとおり栃木県肝炎対策協議会を開催します。

傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴してください。

■ 開催日時 令和6（2024）年3月6日（水）午後6時30分から

■ 開催方法 WEB開催（Zoomミーティング）

■ 議 題

- ・栃木県肝炎対策推進計画（2期計画）の取組成果について
- ・栃木県肝炎対策推進計画（3期計画）に基づく施策の取組状況について
- ・栃木県肝炎対策推進計画（3期計画）に基づく令和6年度計画について
- ・その他

■ 傍聴定員 10名（先着順）
傍聴要領に従いメールにてお申し込みください。

■ 問い合わせ先 栃木県保健福祉部感染症対策課 感染症対策担当
電話：028（623）2834

傍 聴 要 領

栃木県肝炎対策協議会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴を希望する方は、3月4日(月)までに以下のアドレス宛てメールにてお申し込みください。受付後、Z o o mミーティング用URL等を通知いたします。

栃木県感染症対策課：kansen@pref.tochigi.lg.jp

メールの件名に「令和5年度栃木県肝炎対策協議会の傍聴申し込み」の旨を記載し、本文には以下の内容の記載をお願いいたします。

ア 氏名

イ 住所

ウ メールアドレス

- (2) 会議の受付は、先着順で行い定員になり次第、受付を終了いたします。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が3の規定に違反したときは注意し、なおこれに従わないときは退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

ア 会議中はマイク及びビデオをオフにしておくこと。傍聴はあくまで傍聴のみで質疑等にも参加することはできませんので御了承ください。

イ WEB会議の写真撮影、録画、録音を行わないこと。

ウ その他、会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。